

消防査察のご案内

2018年8月24日（金） 14:00頃から消防査察があります。

これは、[2018もてぎホップン7時間耐久ロードレース“もて耐”] においての、火災の予防・防止の為に、行われる、消防庁「芳賀広域行政事務組合（真岡消防署・予防課）」の検査です。

- ・ガソリンは、消防法により許可された金属製の容器を使用して、メインピット内に保管してください。（ポリ容器は使用できません。）
- ・ピット裏のテント設営位置は、ピットシャッターから2m以上離し、（排水溝の手前には、テントは設置できません。）火災発生時等の緊急時の通路を確保していただきますようお願いいたします。
- ・ピット外にあります大型消火器具の周り（黄色ライン内）を、荷物・テント側幕などでふさがないようにお願いいたします。
- ・パドック内の喫煙指定場所等、灰皿設置場所以外は、禁煙となります。（ピット内、ピット裏での喫煙は、禁止です。）※マイカー内は可能
- ・自家発電機を使用する場合は、ピット裏排水溝より外側に離してピット内の燃料から遠ざけるようお願いいたします。
- ・ピット内に冷風扇（エアコンタイプ）や冷蔵庫、電子レンジ、コーヒーメーカー、バッテリー（充電器）等を置かないようお願いいたします。
※扇風機の使用は、可能です。
- ・ガソリンが入ったドラム缶を台車にのせて使用する場合は、必ずアースを付けて管理し、空の容器は必ず密閉してください。
- ・コンセントの延長のコンセント部分やコードリールを地面より30cm以上持ち上げて使用してください。
（地面に時下置きの場合、ガソリンに引火しやすい為、改善をお願いします。）
- ・ピット内で、グラインダー等を使用した作業をしないでください。
（炊飯や料理等もピット内で絶対に行わないでください。）

無事に消防査察が終了できますように皆様のご協力をお願いいたします。

2018年7月17日

（株）モビリティランド ツインリンクもてぎ
危険物保安責任者 田山 保夫